

# 令和5年度 第1回瑞穂市地域公共交通会議 議 事 次 第

日 時：令和5年8月31日（木）14時00分～  
場 所：ココロかさなるCCNセンター 第4会議室

## 1. 開 会

## 2. 会長あいさつ

## 3. 議 事

- 報告事項 みずほバス等の利用状況について (資料1)
- 協議事項1 みずほバスの年間パスポートの設定について (資料2)
- 協議事項2 みずほバスの路線変更について (資料3-1、資料3-2)
- 協議事項3 みずほバスのダイヤ改正について (資料4)

## 4. その他

## 5. 閉 会

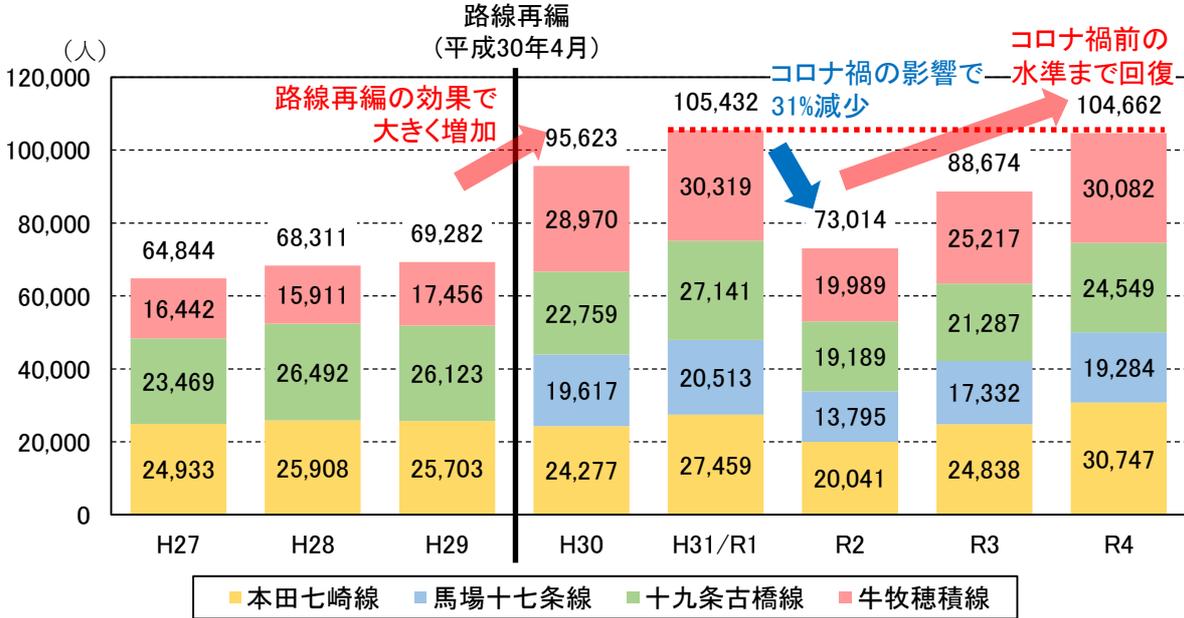
報告事項 みずほバス等の利用状況について

1. みずほバス利用状況

(1) 年間利用者数の推移

- ・みずほバスは利便性の向上を図るため、平成30年4月に路線の新設・バス停の新設・増便等を中心とした路線再編を実施しました。
- ・平成30年度～令和元年度にかけては、路線再編による効果で利用者が大きく増加しました。
- ・令和2年度～令和3年度にかけてコロナ禍の影響で大きく落ち込みましたが、令和4年度は令和元年度と同水準まで回復しています。

みずほバス年間利用者数の推移

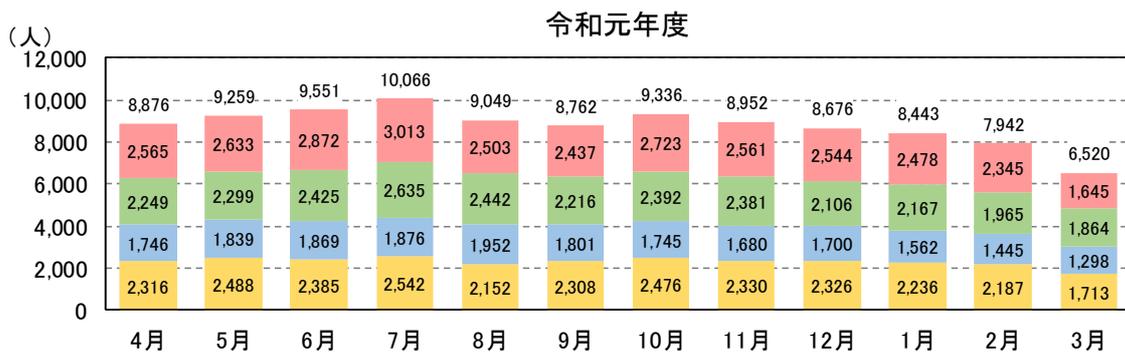
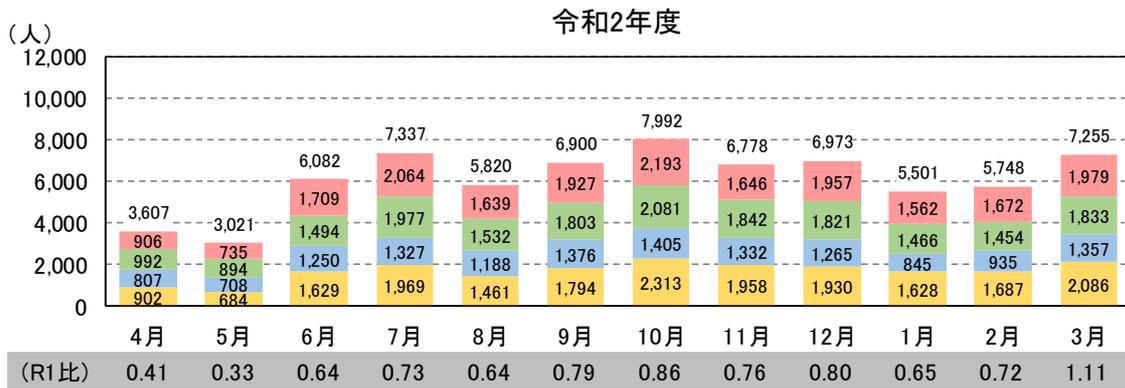
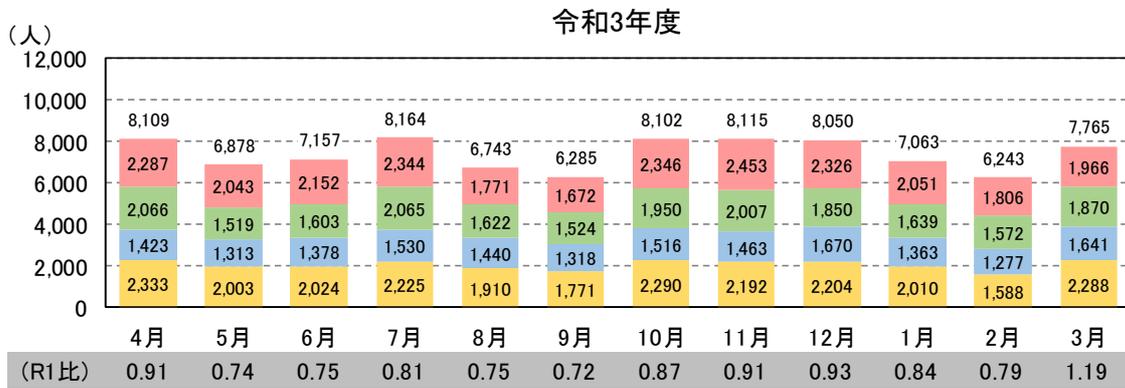
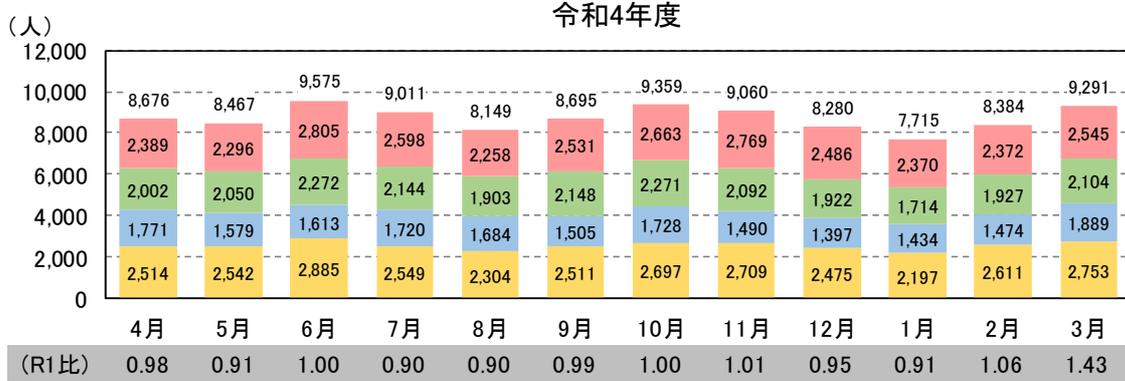


年度=4～3月

## (2) 月別利用者数の推移

- ・月別にみると、学校の臨時休校等が行われたコロナ禍当初の令和2年3～5月は大きく落ち込みましたが、その後は徐々に回復し、令和4年度は令和元年度と同水準まで回復しています。

### みずほバス月別利用者数の推移

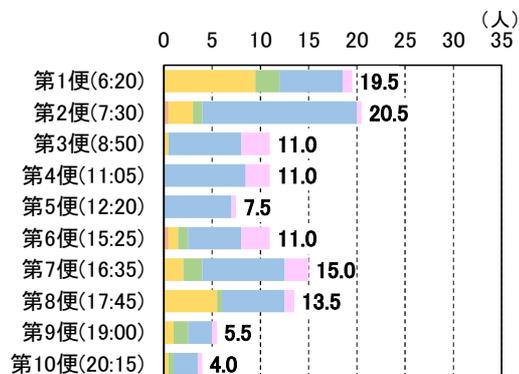


### (3) 便別利用者数

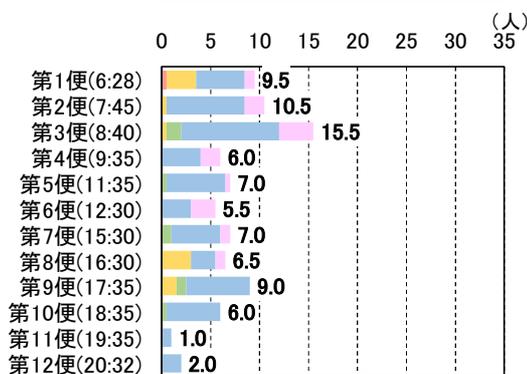
- ・本田七崎線、十九条古橋線は、6時台・7時台の便の利用が多く、通勤や通学に利用されていると考えられます。
- ・いずれの路線も、夜間の利用者は他の時間帯に比べ少なくなっています。

#### みずほバス便別利用者数

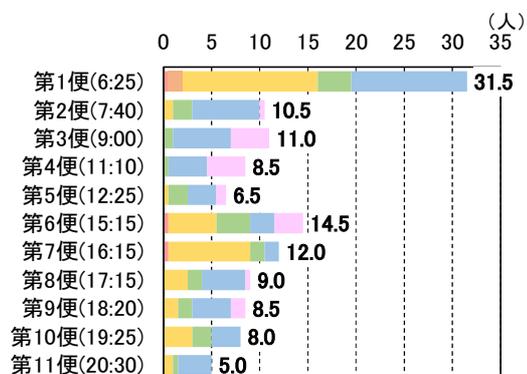
本田七崎線	子ども	中学生	高校生	大学生	大人	高齢者	合計
第1便 6:20			9.5	2.5	6.5	1.0	19.5
第2便 7:30		0.5	2.5	1.0	16.0	0.5	20.5
第3便 8:50			0.5		7.5	3.0	11.0
第4便 11:05					8.5	2.5	11.0
第5便 12:20					7.0	0.5	7.5
第6便 15:25		0.5	1.0	1.0	5.5	3.0	11.0
第7便 16:35			2.0	2.0	8.5	2.5	15.0
第8便 17:45			5.5	0.5	6.5	1.0	13.5
第9便 19:00			1.0	1.5	2.5	0.5	5.5
第10便 20:15			0.5	0.5	2.5	0.5	4.0
合計		1.0	22.5	9.0	71.0	15.0	118.5



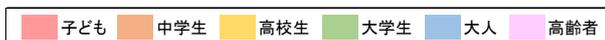
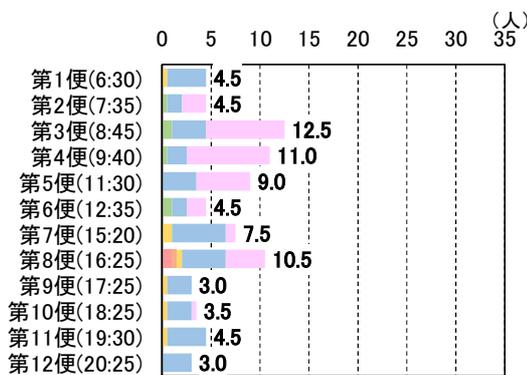
馬場七条線	子ども	中学生	高校生	大学生	大人	高齢者	合計
第1便 6:28	0.5		3.0		5.0	1.0	9.5
第2便 7:45			0.5		8.0	2.0	10.5
第3便 8:40			0.5	1.5	10.0	3.5	15.5
第4便 9:35					4.0	2.0	6.0
第5便 11:35				0.5	6.0	0.5	7.0
第6便 12:30					3.0	2.5	5.5
第7便 15:30				1.0	5.0	1.0	7.0
第8便 16:30			3.0		2.5	1.0	6.5
第9便 17:35			1.5	1.0	6.5		9.0
第10便 18:35				0.5	5.5		6.0
第11便 19:35					1.0		1.0
第12便 20:32					2.0		2.0
合計	0.5		8.5	4.5	58.5	13.5	85.5



十九条古橋線	子ども	中学生	高校生	大学生	大人	高齢者	合計
第1便 6:25	0.5	1.5	14.0	3.5	12.0		31.5
第2便 7:40			1.0	2.0	7.0	0.5	10.5
第3便 9:00				1.0	6.0	4.0	11.0
第4便 11:10				0.5	4.0	4.0	8.5
第5便 12:25			0.5	2.0	3.0	1.0	6.5
第6便 15:15	0.5		5.0	3.5	2.5	3.0	14.5
第7便 16:15	0.5		8.5	1.5	1.5		12.0
第8便 17:15			2.5	1.5	4.5	0.5	9.0
第9便 18:20			1.5	1.5	4.0	1.5	8.5
第10便 19:25			3.0	2.0	3.0		8.0
第11便 20:30			1.0	0.5	3.5		5.0
合計	1.5	1.5	37.0	19.5	51.0	14.5	125.0



牛牧穂積線	子ども	中学生	高校生	大学生	大人	高齢者	合計
第1便 6:30			0.5		4.0		4.5
第2便 7:35				0.5	1.5	2.5	4.5
第3便 8:45				1.0	3.5	8.0	12.5
第4便 9:40			0.5	2.0	8.5		11.0
第5便 11:30				3.5	5.5		9.0
第6便 12:35				1.0	1.5	2.0	4.5
第7便 15:20			1.0		5.5	1.0	7.5
第8便 16:25	1.0	0.5	0.5		4.5	4.0	10.5
第9便 17:25			0.5		2.5		3.0
第10便 18:25			0.5		2.5	0.5	3.5
第11便 19:30			0.5		4.0		4.5
第12便 20:25				3.0			3.0
合計	1.0	0.5	3.5	3.0	38.0	32.0	78.0

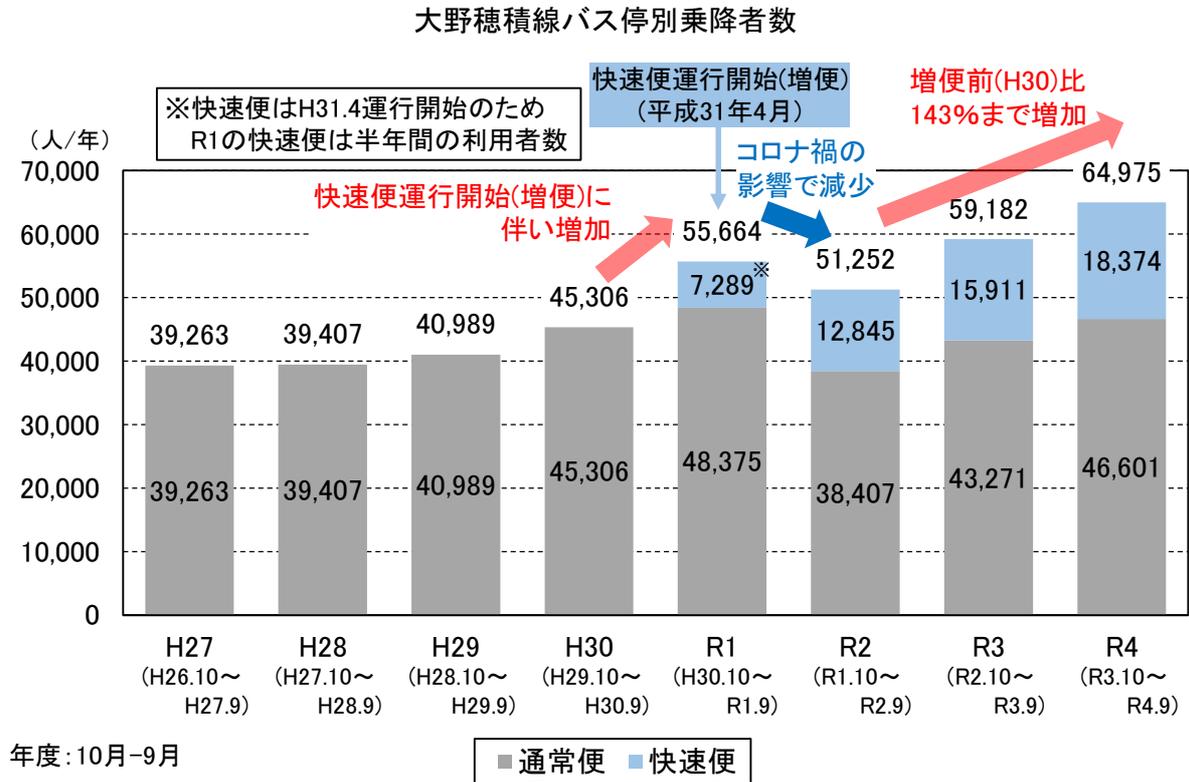


(令和4年7月・12月乗降調査結果)

## 2. 岐阜バス大野穂積線利用状況

### (1) 年間利用者数の推移

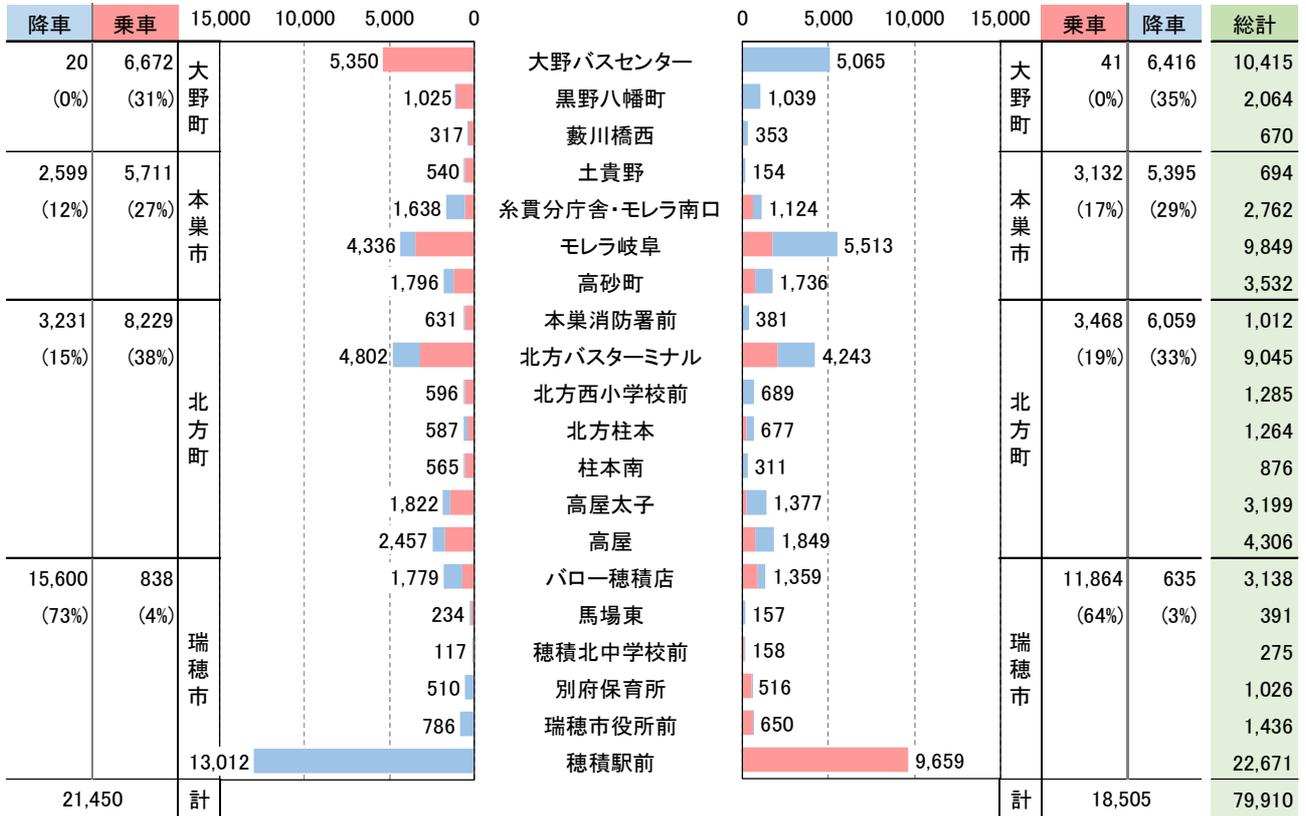
- ・年間利用者数は約4万人で推移していましたが、平成31年4月の快速便運行開始（増便）に伴い令和元年度には55,664人まで増加しました。
- ・令和2年度はコロナ禍の影響で減少しましたが、その後は回復・増加傾向にあり、令和4年度は64,975人まで増加し、増便前（平成30年度）に比べ約43%増となっています。



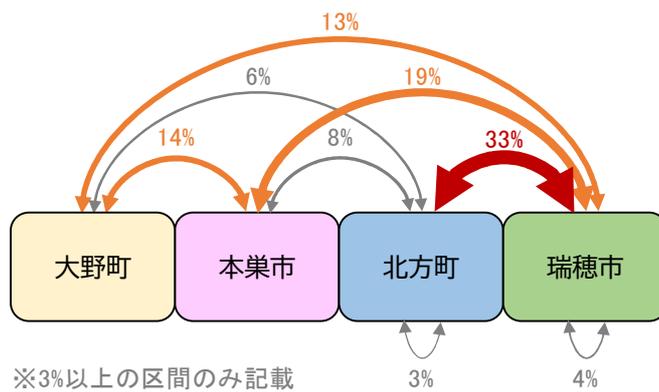
(2) バス停別乗降者数

- ・穂積駅前での乗降者数が 22,671 人/年と突出して多く、穂積駅前行きは利用者の 61%が穂積駅前前で降車、大野バスセンター行きは利用者の 52%が穂積駅前前で乗車しており、穂積駅へのアクセス手段としての利用が多くを占めています。
- ・市町間の利用区間をみると、瑞穂市～北方町間が 33%を占めています。

大野穂積線バス停別乗降者数



データ：令和4年4月～令和5年3月

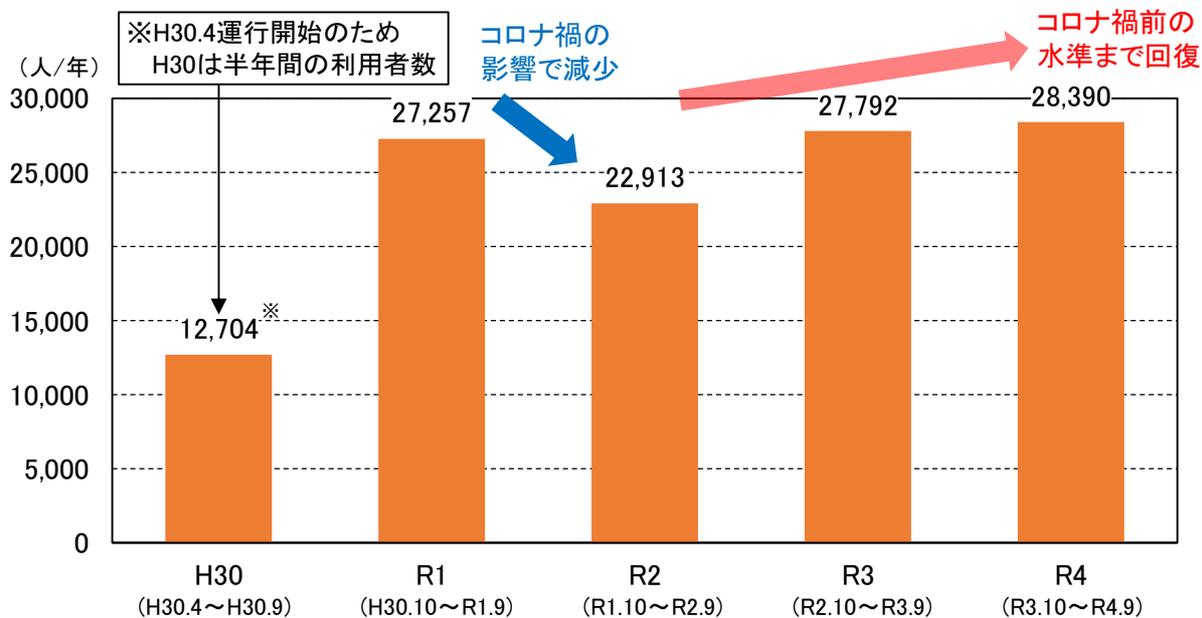


### 3. 名阪近鉄バス安八穂積線利用状況

#### (1) 年間利用者数の推移

- 令和2年度はコロナ禍前の影響で減少しましたが、令和4年度はコロナ禍前の令和元年度の水準まで回復しています。

安八穂積線年度別利用者数の推移

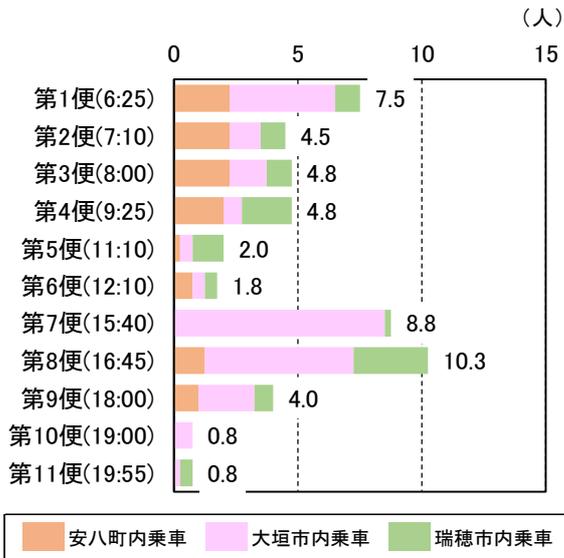


年度：10月-9月

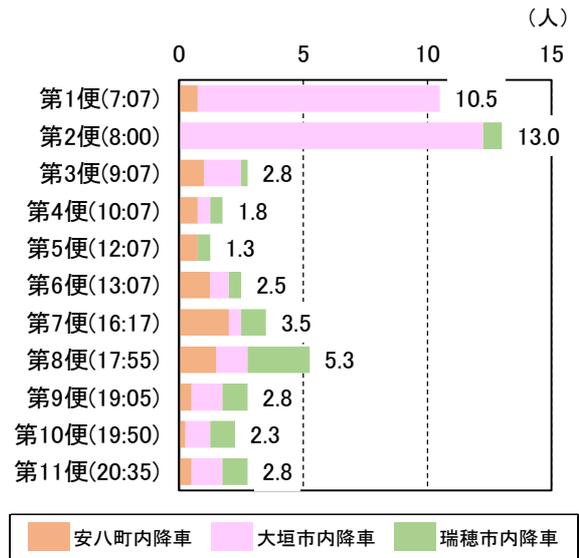
(2) 便別乗降者数

- ・平日は朝の安八温泉行き、夕方の穂積駅前行きの利用が特に多く、特に大垣桜高校での乗降が多いことから、大垣桜高校への通学の利用が多いと考えられます。
- ・朝の穂積駅前行き、夕方の穂積駅前行きの利用も多く、大垣市内や安八町内から穂積駅を經由して通勤・通学に利用されていると考えられます。

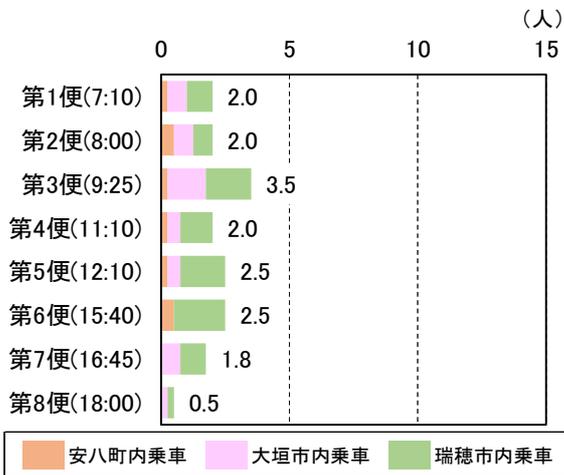
■ 平日往路（穂積駅前行き）



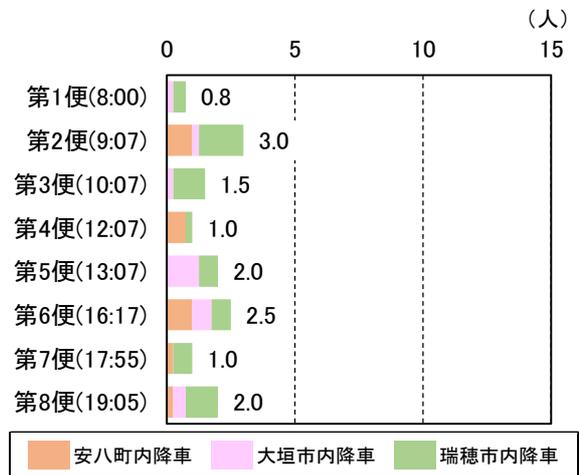
■ 平日復路（安八温泉行き）



■ 休日往路（穂積駅前行き）



■ 休日復路（安八温泉行き）



令和4年6月・11月乗降調査の平均値

## 協議事項1 みずほバスの年間パスポートの設定について

## ■概要

- ・1年間有効なみずほバス乗車券を販売する

## ■発売額及び販売区分

	案1	案2	案3
一般	30,000円/年	20,000円/年	10,000円/年
高齢者	20,000円/年	10,000円/年	5,000円/年
学生	20,000円/年	10,000円/年	5,000円/年

は事務局案

## ■対象者

- ・一般（本人のみ有効） ※小人・障がい者料金一律（市外在住者も対象）
- ・高齢者（本人のみ有効） ※瑞穂市に住民票がある65歳以上の方が対象
- ・学生（本人のみ有効） ※学生証の提示必要

## ■券種(イメージ)



## 【注意事項】

- ・1枚につき、1名(記名人)のみ、ご利用できます。
- ・岐阜バス等の路線バスにはご利用できません。
- ・降車時、運転士にパスを提示してください。
- ・紛失、破損による再発行はいたしません。
- ・不正に利用した場合、このカードは回収します。

年度別で色を変える。不正防止のため

氏名 (本人による記入)

発行：発行した場所を記載

## ■スケジュール

募集期間 1月～6月

利用期間 4月～翌年3月

## ■スキーム

1. 申込用紙配布 (@市役所・岐阜バス営業所・みずほバス車内など)

↓

2. パス受渡・金銭受領 (@岐阜バス営業所など)

※「エキサイトサードプレイス」や「ココロつながるCCNセンター」などでの販売も検討中

バス運賃は岐阜バスの収入となるため、市では受領不可。

## ■払戻

- ・払戻は、発売額を12ヶ月で除して、経過月数分の金額を差引きした額とする。  
(高齢者8/16に払戻の場合、11,650円を払戻。※ $20,000 \div 12 \approx 1,670 \times 5 \text{ヶ月} = 8,350$  :  $20,000 - 8,350 = 11,650$ )
- ・払戻手数料は、1券 100円
- ・払戻場所は、岐阜バス営業所のみ

## ■その他

- ・高齢者は、身分証明書で年齢を確認します。(学生は学生証や卒業証明書などで身分を確認)
- ・会計(販売)は現金の取扱いのみ  
(ただし、岐阜バス営業所窓口はクレジットカード、ペイペイが利用可)。
- ・1枚につき、1名(記名人)のみ、みずほバス全線でご利用できます。
- ・岐阜バス等の路線バスにはご利用できません。
- ・紛失、破損による再発行はいたしません。
- ・不正に利用した場合、このカードは回収します。

## 協議事項 2 みずほバスの路線変更について

資料 3 - 1

### (1. 馬場十七線のサントウンバス停までの延長について)

#### ■概要

- ・岐阜市民病院までの足の確保を目的として、みずほバス（馬場十七条線）と岐阜バス（北方河渡線）の結節強化を図る。
- ・みずほバス（馬場十七条線）と岐阜バス（北方河渡線）の乗継を考慮して、みずほバス（馬場十七条線）を「サントウン通り」バス停へ延長する。
- ・利用者の混乱を避けるため、全ダイヤ「サントウン通り」バス停を経由する。

#### ■運行系統

	系統	キロ程	運行回数	運賃	備考
現行	穂積駅前～十九条駅～穂積駅前	13.8km	平日6/土日祝5往復	100円	
延長後	穂積駅前～サントウン通り～穂積駅前	14.2km	平日6/土日祝5往復	100円	

#### ■ルート



#### ■乗継について

##### 【行き】

馬場十七条線 (右回り)	⇒	北方河渡線	
サントウン通り	乗り換え	サントウン通り	市民病院
6:55	⇒	7:04	7:20
9:07	⇒	9:31	9:45
12:02	⇒	12:04	12:29

##### 【帰り】

北方河渡線	⇒	馬場十七条線 (右回り)	
市民病院	サントウン通り	乗り換え	サントウン通り
11:52	12:04	⇒	12:41
14:57	15:10	⇒	15:41
18:13	18:29	⇒	18:46

#### ■収支見込 ※十九条駅バス停ルート変更含む

	走行キロ	運行経費	運送収入	収支
現行	57,049.2km	22,520千円	1,900千円	-20,620千円
延長後	58,702.8km	23,173千円	1,900千円	-21,273千円

- ・延長による経費増（653千円）

#### ■運行予定日

令和6年4月1日～

## 協議事項 2 みずほバスの路線変更について

資料 3 - 2

(2. 馬場十七線「十九条駅」バス停の移設について)

### ■概要

- ・既存経路やバス待機場に運用上の問題が生じており、その解消のために移設。  
(既存経路である公園出入口道路が狭小であり、民地を越境する可能性がある。また、バス停は砂利の駐車場内にあるため、地面が挟られ、定期的に整備する必要性が生じる)
- ・穂積駅までの速達性を確保する。

### ■運行系統

	系統	キロ程	運行回数	運賃	備考
現行	穂積駅前～十九条駅～穂積駅前	13.8km	平日3/土日祝5往復	100円	既存系統
移設後	穂積駅前～サタウソ通り～穂積駅前	14.2km	平日3往復	100円	

### ■ルート

- ・別紙のとおり

### ■収支見込 ※サントウン通りバス停までの延長含む

	走行キロ	運行経費	運送収入	収支
現行	57,049.2km	22,520千円	1,900千円	-20,620千円
延長後	58,702.8km	23,173千円	1,900千円	-21,273千円

- ・延長による経費増 (653千円)

### ■運行予定日

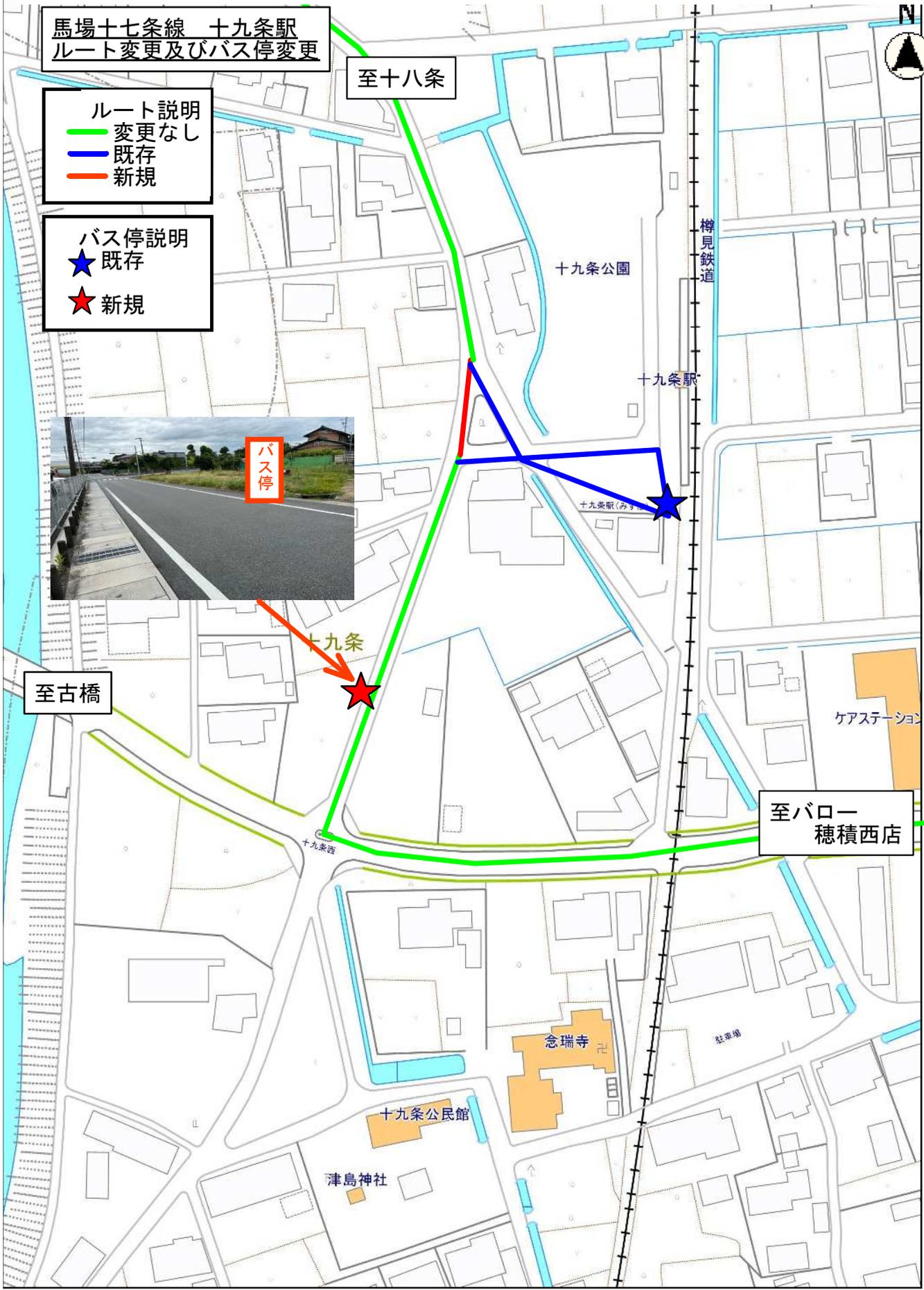
令和6年4月1日～

協議事項 2 みずほバスの路線変更について (別紙)  
 (2. 馬場十七条線「十九条駅」バス停の移設について)

馬場十七条線 十九条駅  
 ルート変更及びバス停変更

- ルート説明
- 変更なし
  - 既存
  - 新規

- バス停説明
- ★ 既存
  - ★ 新規



縮尺 1 : 1500

## 協議事項 3 みずほバスのダイヤ改正について

## 1. 概要

令和 6 年 4 月からバス運転者の改善告示基準が別紙のとおり改正されることを受け、みずほバスの運行ダイヤを見直すもの。

## 【改正のポイント】

1 日の休憩時間が「継続 8 時間」から「継続 11 時間を基本とし、継続 9 時間」に改正

## 2. 見直しの内容

みずほバス 4 路線の最終便を廃線とする。

## 【廃線とするダイヤ】

- ・ 本田七崎線 穂積駅 20:15 発
- ・ 馬場十七条線 穂積駅 20:35 発
- ・ 十九条古橋線 穂積駅 20:30 発
- ・ 牛牧穂積線 穂積駅 20:25 発

※利用状況は別紙のとおり

## 3. 運行経費について

年間運行経費

現行 77,538 千円

廃線後 70,812 千円 (見込)

6,726 千円削減

≒ 廃線となる距離程 (4 路線、年間合計) 17,204km × 距離当たりの運行経費 391 円

## 4. 運行予定日

令和 6 年 4 月 1 日～

【参考】

2024年4月01日改正

【馬場・十七条線】

左回り

運行日	1	2	3	4	5	6
	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	平日
	穂積	〃	〃	〃	〃	上
穂積駅前	7:45	9:35	12:30	15:30	18:35	20:35
穂積郵便局	7:46	9:36	12:31	15:31	18:36	20:36
瑞穂市役所	7:47	9:37	12:32	15:32	18:37	20:37
別府保育所	7:49	9:39	12:34	15:34	18:39	20:39
穂積北中学校前	7:51	9:41	12:36	15:36	18:41	20:41
馬場東	7:53	9:43	12:38	15:38	18:43	20:43
サントウン通り	7:56	9:46	12:41	15:41	18:46	20:46
馬場上光町	7:58	9:48	12:43	15:43	18:48	20:48
馬場西	7:59	9:49	12:44	15:44	18:49	20:49
本田郵便局前	8:00	9:50	12:45	15:45	18:50	20:50
本田	8:01	9:51	12:46	15:46	18:51	20:51
本田団地北	8:02	9:52	12:47	15:47	18:52	20:52
本田団地北口	8:03	9:53	12:48	15:48	18:53	20:53
荒川	8:04	9:54	12:49	15:49	18:54	20:54
十七条	8:06	9:56	12:51	15:51	18:56	20:56
十八条	8:07	9:57	12:52	15:52	18:57	20:57
十九条駅	8:08	9:58	12:53	15:53	18:58	20:58
パロー穂積西店	8:10	10:00	12:55	15:55	19:00	21:00
防災センター	8:11	10:01	12:56	15:56	19:01	21:01
上牛牧	8:12	10:02	12:57	15:57	19:02	21:02
下牛牧	8:13	10:03	12:58	15:58	19:03	21:03
牛牧団地西	8:14	10:04	12:59	15:59	19:04	21:04
牛牧団地	8:15	10:05	13:00	16:00	19:05	21:05
野田新田公民館	8:16	10:06	13:01	16:01	19:06	21:06
稲里	8:17	10:07	13:02	16:02	19:07	21:07
図書館	8:18	10:08	13:03	16:03	19:08	21:08
瑞穂市役所	8:21	10:11	13:06	16:06	19:11	21:11
穂積郵便局	8:22	10:12	13:07	16:07	19:12	21:12
穂積駅前	8:24	10:14	13:09	16:09	19:14	21:14

右回り

運行日	1	2	3	4	5	6
	平日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日
	穂積	〃	〃	〃	〃	〃
穂積駅前	6:28	8:40	11:35	16:30	17:35	19:35
穂積郵便局	6:29	8:41	11:36	16:31	17:36	19:36
瑞穂市役所	6:30	8:42	11:37	16:32	17:37	19:37
図書館	6:32	8:44	11:39	16:34	17:39	19:39
稲里	6:33	8:45	11:40	16:35	17:40	19:40
野田新田公民館	6:34	8:46	11:41	16:36	17:41	19:41
牛牧団地	6:36	8:48	11:43	16:38	17:43	19:43
牛牧団地西	6:37	8:49	11:44	16:39	17:44	19:44
下牛牧	6:38	8:50	11:45	16:40	17:45	19:45
上牛牧	6:39	8:51	11:46	16:41	17:46	19:46
防災センター	6:40	8:52	11:47	16:42	17:47	19:47
パロー穂積西店	6:41	8:53	11:48	16:43	17:48	19:48
十九条駅	6:43	8:55	11:50	16:45	17:50	19:50
十八条	6:44	8:56	11:51	16:46	17:51	19:51
十七条	6:45	8:57	11:52	16:47	17:52	19:52
荒川	6:47	8:59	11:54	16:49	17:54	19:54
本田団地北口	6:48	9:00	11:55	16:50	17:55	19:55
本田団地北	6:49	9:01	11:56	16:51	17:56	19:56
本田	6:50	9:02	11:57	16:52	17:57	19:57
本田郵便局前	6:51	9:03	11:58	16:53	17:58	19:58
馬場西	6:52	9:04	11:59	16:54	17:59	19:59
馬場上光町	6:53	9:05	12:00	16:55	18:00	20:00
サントウン通り	6:55	9:07	12:02	16:57	18:02	20:02
馬場東	6:58	9:10	12:05	17:00	18:05	20:05
穂積北中学校前	7:00	9:12	12:07	17:02	18:07	20:07
別府保育所	7:01	9:13	12:08	17:03	18:08	20:08
瑞穂市役所	7:04	9:16	12:11	17:06	18:11	20:11
穂積郵便局	7:05	9:17	12:12	17:07	18:12	20:12
穂積駅前	7:07	9:19	12:14	17:09	18:14	20:14

【十九条・古橋線】

左回り

運行日	1	2	3	4	5	6
	平日	毎日	毎日	毎日	毎日	平日
	穂積	〃	〃	〃	〃	上
穂積駅前	6:25	7:40	11:10	12:25	18:20	
穂積郵便局	6:26	7:41	11:11	12:26	18:21	
瑞穂市役所	6:27	7:42	11:12	12:27	18:22	
平和堂穂積店	6:29	7:44	11:14	12:29	18:24	
井場	6:30	7:45	11:15	12:30	18:25	
旭化成	6:31	7:46	11:16	12:31	18:26	
花塚公民館	6:32	7:47	11:17	12:32	18:27	
十九条東	6:33	7:48	11:18	12:33	18:28	
パロー穂積西店	6:34	7:49	11:19	12:34	18:29	
古橋	6:36	7:51	11:21	12:36	18:31	
菓南庁舎	6:39	7:54	11:24	12:39	18:34	
瑞穂市教育センター前	6:40	7:55	11:25	12:40	18:35	
大月西	6:41	7:56	11:26	12:41	18:36	
大月	6:42	7:57	11:27	12:42	18:37	
呂久	6:48	8:03	11:33	12:48	18:43	
神戸町柳原	6:49	8:04	11:34	12:49	18:44	
古橋神田町	6:53	8:08	11:38	12:53	18:48	
中宮	6:54	8:09	11:39	12:54	18:49	
南小学校	6:55	8:10	11:40	12:55	18:50	
古橋南	6:56	8:11	11:41	12:56	18:51	
横屋中吹	6:57	8:12	11:42	12:57	18:52	
横屋公民館	6:58	8:13	11:43	12:58	18:53	
牛牧八幡社東	7:01	8:16	11:46	13:01	18:56	
牛牧団地	7:02	8:17	11:47	13:02	18:57	
野田新田公民館	7:03	8:18	11:48	13:03	18:58	
稲里	7:04	8:19	11:49	13:04	18:59	
図書館	7:05	8:20	11:50	13:05	19:00	
瑞穂市役所	7:08	8:23	11:53	13:08	19:03	
穂積郵便局	7:09	8:24	11:54	13:09	19:04	
穂積駅前	7:11	8:26	11:56	13:11	19:06	

右回り

運行日	1	2	3	4	5	6
	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	平日
	穂積	〃	〃	〃	〃	上
穂積駅前	9:00	15:15	16:15	17:15	19:25	20:30
穂積郵便局	9:01	15:16	16:16	17:16	19:26	20:31
瑞穂市役所	9:02	15:17	16:17	17:17	19:27	20:32
図書館	9:04	15:19	16:19	17:19	19:29	20:34
稲里	9:05	15:20	16:20	17:20	19:30	20:35
野田新田公民館	9:06	15:21	16:21	17:21	19:31	20:36
牛牧団地	9:08	15:23	16:23	17:23	19:33	20:38
牛牧八幡社東	9:09	15:24	16:24	17:24	19:34	20:39
横屋公民館	9:11	15:26	16:26	17:26	19:36	20:41
横屋中吹	9:12	15:27	16:27	17:27	19:37	20:42
古橋南	9:13	15:28	16:28	17:28	19:38	20:43
南小学校	9:15	15:30	16:30	17:30	19:40	20:45
中宮	9:16	15:31	16:31	17:31	19:41	20:46
古橋神田町	9:18	15:33	16:33	17:33	19:43	20:48
呂久	9:23	15:38	16:38	17:38	19:48	20:53
神戸町柳原	9:24	15:39	16:39	17:39	19:49	20:54
菓南庁舎	9:29	15:44	16:44	17:44	19:54	20:59
瑞穂市教育センター前	9:30	15:45	16:45	17:45	19:55	21:00
大月西	9:31	15:46	16:46	17:46	19:56	21:01
大月	9:32	15:47	16:47	17:47	19:57	21:02
古橋	9:34	15:49	16:49	17:49	19:59	21:04
パロー穂積西店	9:36	15:51	16:51	17:51	20:01	21:06
十九条東	9:37	15:52	16:52	17:52	20:02	21:07
花塚公民館	9:38	15:53	16:53	17:53	20:03	21:08
旭化成	9:39	15:54	16:54	17:54	20:04	21:09
井場	9:39	15:54	16:54	17:54	20:04	21:09
平和堂穂積店	9:40	15:55	16:55	17:55	20:05	21:10
瑞穂市役所	9:43	15:58	16:58	17:58	20:08	21:13
穂積郵便局	9:44	15:59	16:59	17:59	20:09	21:14
穂積駅前	9:46	16:01	17:01	18:01	20:11	21:16

毎年12月29日～1月3日は運休

【参考】

2024年4月01日改正

【牛牧・穂積線】

左回り

運行日	1	2	3	4	5	6
	平日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日
	穂積	〃	〃	〃	〃	〃
穂積駅前	6:30	8:45	11:30	15:20	17:25	19:30
穂積郵便局	6:31	8:46	11:31	15:21	17:26	19:31
瑞穂市役所	6:32	8:47	11:32	15:22	17:27	19:32
平和堂穂積店	6:34	8:49	11:34	15:24	17:29	19:34
井場	6:35	8:50	11:35	15:25	17:30	19:35
旭化成	6:36	8:51	11:36	15:26	17:31	19:36
花塚公民館	6:37	8:52	11:37	15:27	17:32	19:37
十九条東	6:38	8:53	11:38	15:28	17:33	19:38
防災センター	6:39	8:54	11:39	15:29	17:34	19:39
上牛牧	6:40	8:55	11:40	15:30	17:35	19:40
牛牧団地西	6:42	8:57	11:42	15:32	17:37	19:42
下畑	6:44	8:59	11:44	15:34	17:39	19:44
下牛牧南	6:45	9:00	11:45	15:35	17:40	19:45
宝江	6:46	9:01	11:46	15:36	17:41	19:46
ほづみ園	6:48	9:03	11:48	15:38	17:43	19:48
プラント6	6:49	9:04	11:49	15:39	17:44	19:49
清流みどりの丘公園	6:54	9:09	11:54	15:44	17:49	19:54
祖父江公園	6:57	9:12	11:57	15:47	17:52	19:57
下穂積	7:00	9:15	12:00	15:50	17:55	20:00
中切	7:01	9:16	12:01	15:51	17:56	20:01
庄屋敷	7:02	9:17	12:02	15:52	17:57	20:02
前所	7:03	9:18	12:03	15:53	17:58	20:03
上穂積交差点南	7:04	9:19	12:04	15:54	17:59	20:04
マックスバリュ穂積店	7:05	9:19	12:04	15:54	17:59	20:04
瑞穂市役所	7:08	9:22	12:07	15:57	18:02	20:07
穂積郵便局	7:09	9:23	12:08	15:58	18:03	20:08
穂積駅前	7:11	9:25	12:10	16:00	18:05	20:10

右回り

運行日	1	2	3	4	5	6
	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	平日
	穂積	〃	〃	〃	〃	上
穂積駅前	7:35	9:40	12:35	16:25	18:25	20:25
穂積郵便局	7:36	9:41	12:36	16:26	18:26	20:26
瑞穂市役所	7:37	9:42	12:37	16:27	18:27	20:27
マックスバリュ穂積店	7:39	9:43	12:38	16:28	18:28	20:28
上穂積交差点南	7:45	9:45	12:40	16:30	18:30	20:30
前所	7:46	9:46	12:41	16:31	18:31	20:31
庄屋敷	7:47	9:47	12:42	16:32	18:32	20:32
中切	7:48	9:48	12:43	16:33	18:33	20:33
下穂積	7:49	9:49	12:44	16:34	18:34	20:34
祖父江公園	7:52	9:52	12:47	16:37	18:37	20:37
清流みどりの丘公園	7:55	9:55	12:50	16:40	18:40	20:40
プラント6	8:00	10:00	12:55	16:45	18:45	20:45
ほづみ園	8:01	10:01	12:56	16:46	18:46	20:46
宝江	8:03	10:03	12:58	16:48	18:48	20:48
下牛牧南	8:04	10:04	12:59	16:49	18:49	20:49
下畑	8:05	10:05	13:00	16:50	18:50	20:50
牛牧団地西	8:07	10:07	13:02	16:52	18:52	20:52
上牛牧	8:09	10:09	13:04	16:54	18:54	20:54
防災センター	8:10	10:10	13:05	16:55	18:55	20:55
十九条東	8:11	10:11	13:06	16:56	18:56	20:56
花塚公民館	8:12	10:12	13:07	16:57	18:57	20:57
旭化成	8:13	10:13	13:08	16:58	18:58	20:58
井場	8:13	10:13	13:08	16:58	18:58	20:58
平和堂穂積店	8:14	10:14	13:09	16:59	18:59	20:59
瑞穂市役所	8:17	10:17	13:12	17:02	19:02	21:02
穂積郵便局	8:18	10:18	13:13	17:03	19:03	21:03
穂積駅前	8:20	10:20	13:15	17:05	19:05	21:05

毎年12月29日～1月3日は運休

【本田・七崎線】

左回り

運行日	1	2	3	4	5
	平日	毎日	毎日	毎日	毎日
	穂積	〃	〃	〃	〃
穂積駅前	6:20	8:50	11:05	15:25	19:00
穂積郵便局	6:21	8:51	11:06	15:26	19:01
瑞穂市役所	6:22	8:52	11:07	15:27	19:02
別府保育所	6:24	8:54	11:09	15:29	19:04
穂積北中学校前	6:26	8:56	11:11	15:31	19:06
本田コミュニティセンター	6:29	8:59	11:14	15:34	19:09
本田団地	6:32	9:02	11:17	15:37	19:12
本田団地北口	6:33	9:03	11:18	15:38	19:13
荒川	6:34	9:04	11:19	15:39	19:14
十七条東	6:35	9:05	11:20	15:40	19:15
美江寺東口	6:37	9:07	11:22	15:42	19:17
美江寺駅	6:37	9:07	11:22	15:42	19:17
重里	6:38	9:08	11:23	15:43	19:18
森東	6:40	9:10	11:25	15:45	19:20
森	6:42	9:12	11:27	15:47	19:22
居倉公民館	6:43	9:13	11:28	15:48	19:23
イオンタウン本巢	6:47	9:17	11:32	15:52	19:27
七崎	6:50	9:20	11:35	15:55	19:30
七崎南	6:51	9:21	11:36	15:56	19:31
西小学校前	6:52	9:22	11:37	15:57	19:32
唐栗口	6:53	9:23	11:38	15:58	19:33
田之上	6:54	9:24	11:39	15:59	19:34
コノミヤ菓南店	6:55	9:25	11:40	16:00	19:35
美江寺	6:56	9:26	11:41	16:01	19:36
美江寺東口	6:57	9:27	11:42	16:02	19:37
十七条東	6:59	9:29	11:44	16:04	19:39
荒川	7:00	9:30	11:45	16:05	19:40
本田団地北口	7:01	9:31	11:46	16:06	19:41
本田団地	7:02	9:32	11:47	16:07	19:42
本田コミュニティセンター	7:04	9:34	11:49	16:09	19:44
穂積北中学校前	7:07	9:37	11:52	16:12	19:47
別府保育所	7:08	9:38	11:53	16:13	19:48
瑞穂市役所	7:11	9:41	11:56	16:16	19:51
穂積郵便局	7:12	9:42	11:57	16:17	19:52
穂積駅前	7:14	9:44	11:59	16:19	19:54

右回り

運行日	1	2	3	4	5
	毎日	毎日	毎日	毎日	平日
	穂積	〃	〃	〃	上
穂積駅前	7:30	12:20	16:35	17:45	20:15
穂積郵便局	7:31	12:21	16:36	17:46	20:16
瑞穂市役所	7:32	12:22	16:37	17:47	20:17
別府保育所	7:34	12:24	16:39	17:49	20:19
穂積北中学校前	7:36	12:26	16:41	17:51	20:21
本田コミュニティセンター	7:39	12:29	16:44	17:54	20:24
本田団地	7:42	12:32	16:47	17:57	20:27
本田団地北口	7:43	12:33	16:48	17:58	20:28
荒川	7:44	12:34	16:49	17:59	20:29
十七条東	7:45	12:35	16:50	18:00	20:30
美江寺東口	7:47	12:37	16:52	18:02	20:32
美江寺	7:48	12:38	16:53	18:03	20:33
コノミヤ菓南店	7:49	12:39	16:54	18:04	20:34
田之上	7:50	12:40	16:55	18:05	20:35
唐栗口	7:51	12:41	16:56	18:06	20:36
西小学校前	7:52	12:42	16:57	18:07	20:37
七崎南	7:53	12:43	16:58	18:08	20:38
七崎	7:54	12:44	16:59	18:09	20:39
イオンタウン本巢	7:57	12:47	17:02	18:12	20:42
居倉公民館	8:01	12:51	17:06	18:16	20:46
森	8:02	12:52	17:07	18:17	20:47
森東	8:04	12:54	17:09	18:19	20:49
重里	8:06	12:56	17:11	18:21	20:51
美江寺駅	8:07	12:57	17:12	18:22	20:52
美江寺東口	8:07	12:57	17:12	18:22	20:52
十七条東	8:09	12:59	17:14	18:24	20:54
荒川	8:10	13:00	17:15	18:25	20:55
本田団地北口	8:11	13:01	17:16	18:26	20:56
本田団地	8:12	13:02	17:17	18:27	20:57
本田コミュニティセンター	8:14	13:04	17:19	18:29	20:59
穂積北中学校前	8:17	13:07	17:22	18:32	21:02
別府保育所	8:18	13:08	17:23	18:33	21:03
瑞穂市役所	8:21	13:11	17:26	18:36	21:06
穂積郵便局	8:22	13:12	17:27	18:37	21:07
穂積駅前	8:24	13:14	17:29	18:39	21:09

静岡県の運転手  
はこれだけだよ

令和  
6年4月～  
適用



バス運転者の

# 改善基準告示が改正されます!

自動車運転者の労働時間等の基準が改正されます  

## 1年の拘束時間

改正前(年換算)  
原則: **3,380**時間  
最大: **3,484**時間

改正後  
原則: **3,300**時間  
最大: **3,400**時間

## 1か月の拘束時間

改正前(月換算)  
原則: **281**時間  
最大: **309**時間

改正後  
原則: **281**時間  
最大: **294**時間

## 1日の休息期間

改正前  
継続**8**時間

改正後  
継続**11**時間を  
基本とし、継続**9**時間

※4週平均1週の拘束時間は裏面参照

自動車運転の業務(ドライバー)に年960時間の上限規制が適用されます



●詳しい情報や相談窓口はこちら  
厚労省 改善基準告示 検索



詳しくは  
裏面へ  
→

# バス運転者の 「改善基準告示」が改正されます。



令和6年4月より適用予定です。

1か月(1年)、 4週平均1週 (52週)の 拘束時間	<b>①②のいずれかを選択</b> <b>①1か月(1年)の基準</b> 1年：3,300時間以内 1か月：281時間以内 【例外(貸切バス等乗務者 <sup>(※1)</sup> の場合)】 労使協定により、次のとおり延長可 1年：3,400時間以内 1か月：294時間以内(年6か月まで) 281時間超は連続4か月まで ※1：貸切バス乗務者、乗合バス乗務者(一時的需要に応じて運行されるもの)、高速バス乗務者等
	<b>②4週平均1週(52週)の基準</b> 52週：3,300時間以内 4週平均1週：65時間以内 【例外(貸切バス等乗務者 <sup>(※1)</sup> の場合)】 労使協定により、次のとおり延長可 52週：3,400時間以内 4週平均1週：68時間以内(52週のうち24週まで) 65時間超は連続16週まで
1日の拘束時間	13時間以内(上限15時間、14時間超は週3回までが目安)
1日の休息期間	継続11時間以上与えるよう努めることを基本とし、9時間を下回らない
運転時間	2日平均1日：9時間以内 4週平均1週：40時間以内 【例外(貸切バス等乗務者 <sup>(※1)</sup> の場合)】 労使協定により、4週平均1週44時間まで延長可(52週のうち16週まで)
連続運転時間	4時間以内(運転の中断は1回連続10分以上、合計30分以上) 高速バス・貸切バスの高速道路の実車運行区間の連続運転時間は、おおむね2時間までとするよう努める 【例外】 緊急通行車両の通行等に伴う軽微な移動の時間を、30分まで連続運転時間から除くことができる
予期し得ない事象	予期し得ない事象への対応時間を、1日の拘束時間、運転時間(2日平均)、連続運転時間から除くことができる <sup>(※2,3)</sup> 勤務終了後、通常どおりの休息期間(継続11時間以上を基本、9時間を下回らない)を与える ※2：予期し得ない事象とは、次の事象をいう。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運転中に乗務している車両が予期せず故障したこと</li> <li>・ 運転中に予期せず乗船予定のフェリーが欠航したこと</li> <li>・ 運転中に災害や事故の発生に伴い、道路が封鎖されたこと又は道路が渋滞したこと</li> <li>・ 異常気象(警報発表時)に遭遇し、運転中に正常な運行が困難となったこと</li> </ul> ※3：運転日報上の記録に加え、客観的な記録(公的機関のHP情報等)が必要。
特例	<b>分割休息(継続9時間の休息期間を与えることが困難な場合)</b> ・ 分割休息は1回4時間以上 ・ 休息期間の合計は11時間以上 ・ 2分割のみ(3分割以上は不可) ・ 一定期間(1か月)における全勤務回数の2分の1が限度
	<b>2人乗務(自動車運転者が同時に1台の自動車に2人以上乗務する場合)</b> ※4の要件を満たす場合、拘束時間を19時間まで延長し、休息期間を5時間まで短縮可 ※4：身体を伸ばして休息できるリクライニング方式のバス運転者の専用座席が1席以上あること
	【例外】 ①②のいずれかの場合、拘束時間を20時間まで延長し、休息期間を4時間まで短縮可 ① 車両内ベッドが設けられている場合 ② ※4を満たし、カーテン等で他の乗客からの視線を遮断する措置を講じている場合
	<b>隔日勤務(業務の必要上やむを得ない場合)</b> 2暦日の拘束時間は21時間、休息期間は20時間 【例外】 仮眠施設で夜間に4時間以上の仮眠を与える場合、2暦日の拘束時間を24時間まで延長可(2週間に3回まで) 2週間の拘束時間は126時間(21時間×6勤務)を超えることができない
休日労働	<b>フェリー</b> ・ フェリー乗船時間は、原則として休息期間(減算後の休息期間は、フェリー下船時刻から勤務終了時刻までの間の時間の2分の1を下回ってはならない) ・ フェリー乗船時間が9時間を超える場合、原則としてフェリー下船時刻から次の勤務が開始される 休日労働は2週間に1回を超えない、休日労働によって拘束時間の上限を超えない



(注1) 改善基準告示とは、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(平成元年労働省告示第7号)をいう。  
 (注2) 本表は、令和4年厚生労働省告示第367号による改正後の改善基準告示のほか、関連運賃(令和4年基発1223第3号)の内容を含めて作成したもので、令和6年4月1日から適用される。